



第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

I 基本理念

次世代育成支援行動計画を進めるにあたっての基本理念は、前期計画からの一貫性という意味から同じものとしします。

《 子育ての喜びが実感できるまち 》



II 基本方針

1 子どもの幸せを第一に考えます

我が国は、児童の権利に関する条約の締約国としても、子どもに関わる種々の権利が擁護されるように施策を推進することが要請されています。このような中で、子育て支援サービス等により、影響を受けるのは子ども自身であることから、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮しながら取り組んでいきます。

2 次代の親づくりを推進します

子どもは次代の親であるとの認識のもと、「親子のきずな」や「家族のつながり」を深めていくことで、子ども自身が将来親という立場になったときに、それらの育てられた記憶こそが自立した家庭を持つことに役立つものと考えます。豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な計画で子どもの健全育成のための取組みを進めます。

3 社会全体で子どもを育みます

子育ては、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、国及び地方公共団体はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で協力して行なうことが必要とされていることから、様々な担い手が協働して取組みを進めます。

4 仕事と生活の調和の実現を目指します

仕事と生活の調和が実現した社会とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。働き方を見直し、仕事と生活の調和を図ることは、結婚や子育てに関する希望を実現するための取組みの一つとして、少子化対策の観点からも重要となります。性別や年齢にかかわらず、個人の状況に合わせて多様で柔軟な働き方ができ、本当の豊かさを実感できる社会を目指し、仕事と生活の調和の啓発に取り組めます。

5 すべての子どもと家庭を応援します

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題を踏まえ、障害の有無にかかわらず、すべての子どもと家庭への支援という広い観点から取組みを進めます。

Ⅲ 基本目標

基本理念を実現するために、次の5項目を基本目標とし、総合的に施策を推進していきます。

目標1 家庭・地域における子育ての支援

少子化や核家族化の進行に伴い、子育て家庭の孤立化や子育てに対する不安や悩みを抱えてしまうことがあります。共働き家庭だけでなく専業主婦やひとり親家庭、障害児を養育している家庭など、すべての子育て家庭への支援が求められています。

子育ての第一義的責任は保護者にありますが、子育て家庭の孤立を防ぎ、負担を軽減するために子育て家庭を地域社会全体で支援します。

目標2 母と子の健康を守り増進する

母子の健康を確保するため保健、医療、福祉及び教育の分野間の連携を図り、母子保健施策等を充実することで、すべての子どもの発達を保障し、その健全な成長を促進します。また、発達段階に応じた規則正しい生活習慣を身につけ、心身ともに健康で元気に過ごすことができるように、食育や思春期保健対策を推進します。

目標3 子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり

家庭はすべての教育の出発点であり、子どもの人間形成に大きな役割を果たしています。乳幼児期の子どもは多くの支援を必要として成長していきますが、この時期は人間形成の基礎を築く大切な時期です。保育園、幼稚園との連携を保ちながら子どもの将来を見据えた子育て支援及び幼児教育の充実を図るとともに、家庭、地域の教育力を高め、学校教育の充実を図ります。

また、家庭内における児童虐待、学校におけるいじめ等の早期発見に努め、関係機関をはじめ地域が連携をして適切な対応が図れるよう体制の整備に努めます。

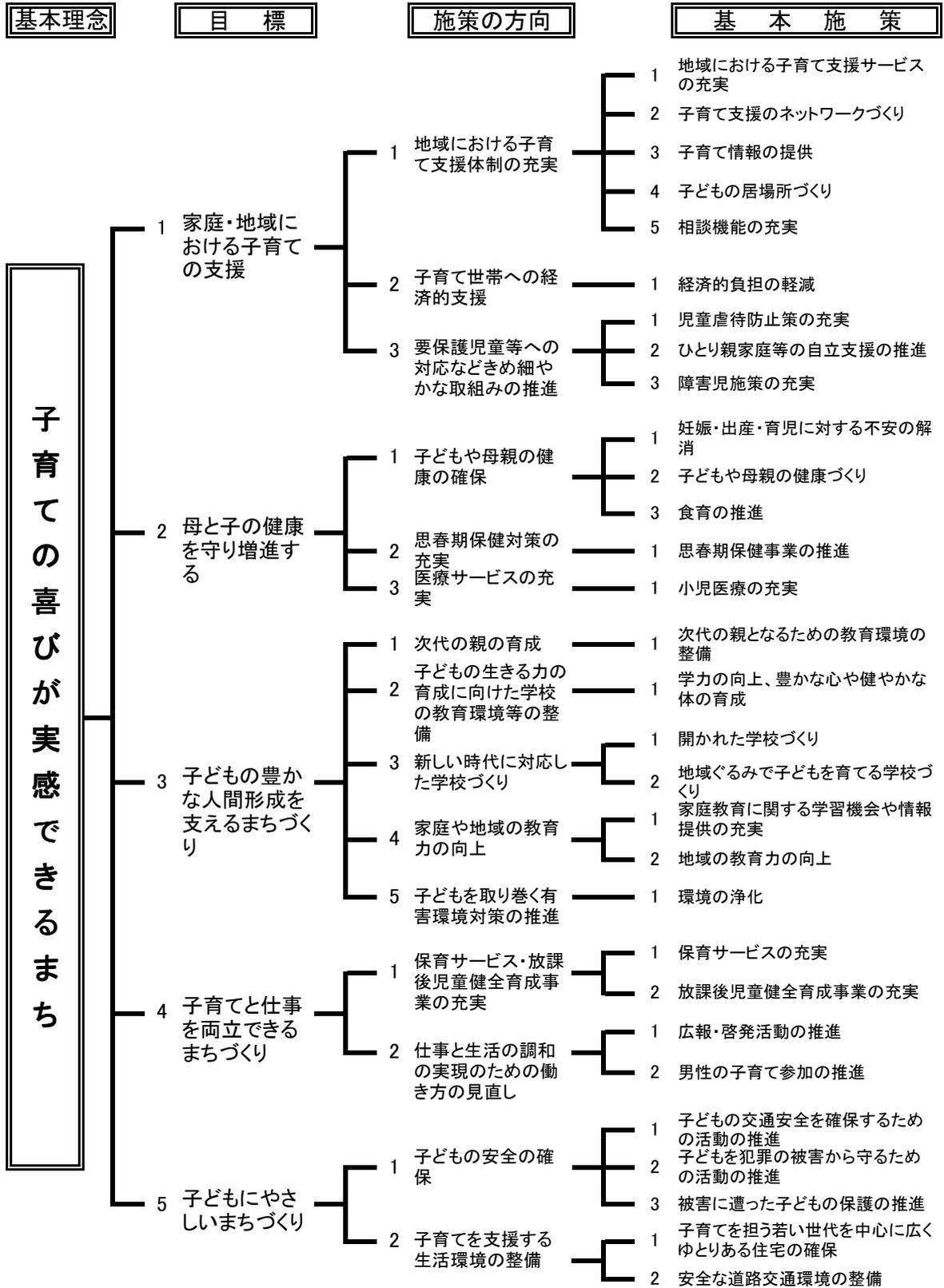
目標4 子育てと仕事を両立できるまちづくり

子育てと仕事の両立が可能となるような多様なサービスの提供ができるよう努め、保護者の選択の幅を広げます。また、家族が協力して子育てと仕事の両立ができるよう、子育て家庭に配慮した働き方や男女共同参画の意識の醸成に努めます。

目標5 子どもにやさしいまちづくり

子どもが明るく健やかに成長していくために、安心して外出できる地域づくりが必要となります。子どもの権利を守り、事故や犯罪から子どもを守る安全で安心できるまちを目指します。

IV 施策の体系



目 標 1	家 庭 ・ 地 域 に お け る 子 育 て の 支 援
-------	-------------------------------

施策の方向	基本 施 策	事 業 名	ページ	
1 地域における子育て支援体制の充実	1 地域における子育て支援サービスの充実	1 子ども家庭支援センター事業	55	
		2 地域子育て支援事業	55	
		3 子育てサロン	56	
		4 ほっとサービス	56	
		5 福祉センター機能の充実	56	
		6 地域子育て支援事業(センター型)の実施	56	
		7 子育てサポーター制度	56	
	2 子育て支援のネットワークづくり	1 地域組織化事業	56	
		3 子育て情報の提供		
	3 子育て情報の提供	1 子育て支援情報の充実	57	
		2 子育てハンドブックの配布	57	
	4 子どもの居場所づくり	1 児童館・公民館事業の充実	1 児童館・公民館事業の充実	57
			2 公園、児童遊園等の整備	57
			3 図書館の充実	57
			4 プレイパーク(冒険遊び場)の創造	57
			5 学童クラブ事業	57
			6 ふっさっ子の広場	57
	5 相談機能の充実	1 各種相談事業の充実	58	
	2 子育て世帯への経済的支援	1 経済的負担の軽減	1 児童手当	59
			2 児童育成手当(育成手当)	59
3 児童育成手当(障害手当)			59	
4 児童扶養手当			59	
5 特別児童扶養手当			60	
6 私立幼稚園就園奨励費補助金			60	
7 私立幼稚園保護者補助金			60	
8 認可外保育所利用者補助事業			60	
9 乳幼児医療費助成制度			60	
10 義務教育就学児医療費助成制度			60	
11 おむつ用ゴミ袋の配布			60	
12 入学資金融資制度			60	

で困った事業名は
 ・後期計画で新たに掲載する事業
 ・前期計画で未実施の事業で
 後期計画で実施を検討している事業

目標 1	家庭・地域における子育ての支援
------	-----------------

施策の方向	基本施策	事業名	ページ	
3 要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進	1 児童虐待防止策の充実	1 児童虐待防止のネットワークづくり	62	
		2 児童虐待防止マニュアル等の作成	62	
		3 乳児家庭全戸訪問事業	62	
		4 育児支援家庭訪問事業	62	
	2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	2 ひとり親家庭等の自立支援の推進	1 児童育成手当(育成手当)(再掲)	62
			2 児童扶養手当(再掲)	62
			3 ひとり親家庭等医療費助成制度	63
			4 ひとり親家庭相談	63
			5 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	63
			6 母子福祉資金貸付事業	63
			7 母子家庭高等技能訓練促進費	63
			8 母子家庭自立支援教育訓練給付金	63
			9 ひとり親家庭向け住宅の整備	63
	3 障害児施策の充実	3 障害児施策の充実	1 障害者(児)短期入所サービス(ショートステイ)	64
			2 点字図書の給付(日常生活用具給付事業)	64
			3 障害者(児)居宅介護サービス(ホームヘルプ)	64
4 日常生活用具給付等事業			64	
5 障害者(児)おむつ等助成事業			64	
6 小児精神障害者入院医療費助成			64	
7 生活介護・地域活動支援センター「れんげ園」の運営			64	
8 タクシー利用券の給付			64	
9 日中一時支援事業の実施			64	
10 通級指導学級(情緒障害)の設置			65	
11 障害児保育事業の実施			65	
12 学童クラブの障害児受入			65	
13 重度身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業	65			
14 児童館における障害児対象事業	65			
15 障害児相談事業	65			
16 障害児の入浴サービス	65			

目 標 2	母 と 子 の 健 康 を 守 り 増 進 す る
-------	---------------------------

施策の方向	基 本 施 策	事 業 名	ページ
1 子どもや母親の健康の確保	1 妊娠・出産・育児に対する不安の解消	1 母子健康手帳交付	66
		2 パパママクラス	66
		3 妊産婦・新生児訪問指導	66
		4 低出生体重児の届出・未熟児訪問指導	66
		5 乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	67
		6 子育て教室	67
		7 育児相談	67
		8 心理相談	67
		9 三歳児経過観察健康診査(子どもグループ)	67
	2 子どもや母親の健康づくり	1 母子保健連絡協議会	67
		2 母子健康手帳の交付	67
		3 妊婦健康診査	67
		4 妊婦歯科健康診査	67
		5 妊産婦・新生児訪問指導(再掲)	68
		6 産婦健康審査	68
		7 乳幼児健康診査	68
		8 乳幼児経過観察健康診査	68
		9 乳幼児発達健康診査	68
		10 乳幼児歯科健康診査	68
		11 予防接種	68
		12 幼児体操教室	68
		13 体育館託児付き事業	68
	3 食育の推進	1 食に関する相談・指導	69
		2 離乳食教室	69
		3 食育の推進	69
		4 料理教室	69

目 標 2	母 と 子 の 健 康 を 守 り 増 進 す る
-------	---------------------------

施策の方向	基本施策	事 業 名	ページ
2 思春期保健対策の充実	1 思春期保健事業の推進	1 性に関する正しい知識の普及、啓発	70
		2 いじめ防止教育の推進	70
		3 心の健康に関わる専門医の配置	70
		4 アドバイザリースタッフの配置	70
		5 学校適応支援室の活用	70
		6 スクールソーシャルワーカーの配置	71
		7 スクールカウンセラーの配置	71
		8 児童館での相談機能の充実	71
		9 喫煙防止教室	71
		10 薬物乱用防止啓発運動	71
3 医療サービスの充実	1 小児医療の充実	1 小児医療の充実	72
		2 東京都医療機関案内サービス	72

目 標 3	子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり
-------	----------------------

施策の方向	基本施策	事業名	ページ
1 次代の親の育成	1 次代の親となるための教育環境の整備	1 次代の親を育成するための教育・啓発の推進	73
		2 男女共同参画社会を実現するための啓発の推進	73
		3 多世代間交流事業	73
2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	1 学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成	1 道徳時間の確保	74
		2 「朝の読書」の推進	74
		3 小学校授業指導補助員の配置	74
		4 心理相談員の配置	74
		5 心の健康に関わる専門医の配置(再掲)	75
		6 アドバイザリースタッフの配置(再掲)	75
		7 学校適応支援室の活用(再掲)	75
		8 スクールソーシャルワーカーの配置(再掲)	75
		9 スクールカウンセラーの配置(再掲)	75
		10 奉仕体験活動の推進	75
		11 学校施設の老朽化やバリアフリー化に伴う改修工事や修繕	75
3 新しい時代に対応した学校づくり	1 開かれた学校づくり	1 学校評議員の活用	76
		2 学校ホームページの充実	76
		3 学校評価システムの確立	76
	2 地域ぐるみで子どもを育てる学校づくり	1 社会教育関係団体等との連携	76
		2 高等学校教員出前授業の実施	77
		3 小・中学校交流会の実施	77
		4 児童・生徒による音楽のまちづくり事業	77

目 標 3	子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり
-------	----------------------

施策の方向	基本 施 策	事 業 名	ページ	
4 家庭や地域の教育力の向上	1 家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実	1 家庭教育講座等の充実	78	
		2 保護者(親子)対象子育て支援事業	78	
		3 家庭でのしつけの見直し、啓発	78	
	2 地域の教育力の向上		1 ふっさ輝きフェスティバル	78
			2 軽スポーツ&とん汁大会	79
			3 青少年育成地区委員会	79
			4 子ども議会	79
			5 青少年の意見発表大会	79
			6 小・中学生スポーツ教室	79
			7 地域での体験活動の促進	79
			8 教育講座等の開催	79
5 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	1 環境の浄化	1 不健全図書等の排除推進	80	
		2 違法捨て看板の撤去	80	
		3 安心安全なまちづくりの推進	80	
		4 子どもを守るための活動の推進	80	

目 標 4	子育てと仕事を両立できるまちづくり
-------	-------------------

施策の方向	基本施策	事業名	ページ
-------	------	-----	-----

1 保育サービス・放課後児童健全育成事業の充実	1 保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 認可保育所による通常保育の実施 82 2 低年齢児保育の充実 82 3 一時預かり事業 82 4 訪問型一時預かり事業の実施 82 5 特定保育の実施 82 6 延長保育事業 82 7 休日保育事業 82 8 病後児保育 82 9 病児保育 82 10 認証保育所事業 82 11 認可保育所における小学校低学年児童の受入れ 83 12 認可外保育所利用者補助事業 83 13 トワイルトステイの実施 83 14 障害児保育の充実 83 15 乳幼児ショートステイの実施 83 16 保育園の園庭開放 83 17 認定こども園 83 18 私立幼稚園 83 19 幼稚園における預かり保育の充実 83 20 幼稚園における園庭・園舎の開放 83 21 幼稚園における相談情報提供等事業 84 22 プレ幼稚園事業 84 23 保育園・幼稚園と小学校との連携 84 24 家庭福祉員制度(保育ママ) 84 25 幼稚園における一時預かり事業 84 	
	2 放課後児童健全育成事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1 学童クラブ事業(再掲) 84 2 学童クラブの延長保育事業 84 3 ふっさっ子の広場(再掲) 84 	
2 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	1 広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の情報提供と啓発活動の充実 86 2 子育て支援、男女協働参画促進のための学習講座の実施 86 	
	2 男性の子育て参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1 パパママクラス(再掲) 86 2 男性のための講座等の開催 86 3 父親参加型事業の実施 86 	

目 標 5	子 ども に や さ し い ま ち づ く り
-------	--------------------------

施策の方向	基本施策	事業名	ページ
1 子どもの安全の確保	1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	1 交通安全教育の推進	87
		2 交通安全指導の充実	87
	2 子どもを犯罪の被害から守るための活動の推進	1 不審者情報等の提供	87
		2 子ども守るための活動の推進(再掲)	87
		3 有害環境浄化運動	88
		4 喫煙防止教室(再掲)	88
		5 薬物乱用防止啓発運動(再掲)	88
	3 被害に遭った子どもの保護の推進	1 被害児童のカウンセリング	88
	2 子育てを支援する生活環境の整備	1 子育てを担う若い世代を中心に広くゆとりある住宅の確保	1 良質なファミリー向け住宅の供給誘導
2 都営住宅の期限付き入居制度			89
2 安全な道路交通環境の整備		1 歩道の整備	90
		2 防犯灯の整備	90
		3 鉄道駅の整備	90

